

～ 「そば」をツールに荒廃農地 再生へ ～

所在: 木祖村

取組主体: 木祖村	取組開始時期: 平成21年
取組分類: 行政主導型	解消面積: 6ha(H21～H25)
導入作物: そば	販売先: JA・そば店・そば加工業者・直売所

1. 取組のきっかけ・経緯

- ・ 過疎化に伴い農家数の減少、農地の耕作放棄による耕地の減少
- ・ 遊休農地解消を進めるため、菅地域にそばの作付けを推進
- ・ 菅地区ソバ振興組合設立 (H21)
- ・ 補助事業によりコンバイン導入 (H21)
- ・ 耕作放棄地再生利用緊急対策事業を活用し放棄地再生に取組む (H22～H25)
- ・ 同事業により、そば乾燥調製施設を整備 (H23)
- ・ 同事業により、そば加工品について検討を始める。(H23～)
- ・ 農地の荒廃化の未然防止と再生に努め、合わせてそばによる地域振興を図る。



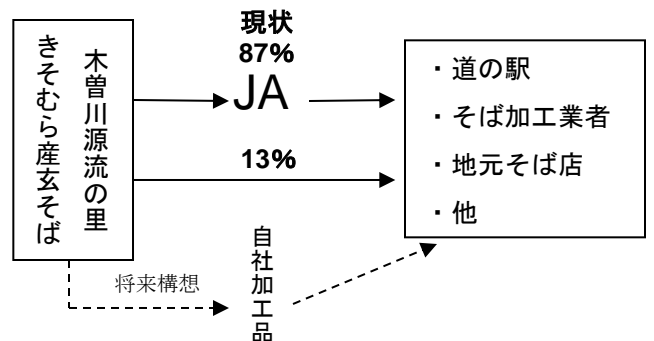
2. 取組内容(予定)

- ・ 耕作放棄地全体調査による現状の把握 (H24: 71ha ※2010㍏㍏ス76ha)
- ・ 棚田地域遊休農地解消事業により耕作放棄地再生 (H21 0.14ha)
- ・ 菅地区ソバ振興組合支援 (コンバインによる作業受託等 組合員24名) 法人化予定
- ・ そば乾燥調製調整等施設整備 (軽量鉄骨平屋造108㎡ 事業費13,800千円)
- ・ はくさいとの輪作体系によるそばの推進
- ・ 耕作放棄地再生利用緊急対策事業により荒廃農地再生 (3.50ha)
- ・ 同上事業による再生事業加速化を図るため村単補助事業の制度化 (35,000円/10a嵩上補助)
- ・ そば需要に合わせた夏そば栽培による作付け調整及び販路確保
- ・ そば加工品試作⇒商品化 (当面は専門業者への委託加工)
- ・ 関係機関や組織等との連携による地元産そばの消費拡大

3. 販売計画

- ・ 「木曾川源流の里きそむら産 信州そば」を前面に販売
- ・ 地元消費を第1に村内そば店及び民宿、加工業者に販売
- ・ 直売所(道の駅)での販売
- ・ 村外そば店(松本市みよ田)に販売
- ・ 郡内そば加工業者に販売(夏そば全量販売)
- ・ きさらぎ蕎麦(乾麺)加工用として販売

取組主体による導入作物栽培面積	約22ha
うち耕作放棄地の再生面積	約6ha



4. 将来構想(今後の展開方針)

耕作放棄地の再生により生産された「木曾川源流の里きそむら産」のそばを地元で消費するほか、地産地消のさらなる一歩となるべく、自ら生産するそばを加工・販売し付加価値を生み出す新たな事業展開により、生産者の所得向上に結び付け、荒廃農地再生の推進と地域振興を図る。

- ・ 木曾川源流の里きそむら産のブランド化(販路拡大) ・ 収穫祭(そば祭り)の企画・統一メニューの開発
- ・ 体験メニューの検討